事　　務　　連　　絡

令和元年　７月　８日

　（一社）佐賀県建築士会

会　員　各位

（一社）佐賀県建築士会

会 長 犬塚　敏治

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （公印省略）

「建築基準法に関する取扱い」の公表について（お知らせ）

日ごろより士会の業務運営につきましては、ご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年７月１日に佐賀県における建築基準法の関する取扱いをまとめた「建築基準法に関する取扱い」が作成されました。

「建築基準法に関する取扱い」は下記の佐賀県ホームページに掲載されておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

佐賀県ホームページ

　　　「くらし・子育て」⇒「住まい・建物」⇒「法律・計画・空き家対策」

　　　⇒「法律・計画」⇒「建築基準法に関する取扱いを公表します」

　　　　http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00369117/index.html

　なお、今回の公表にあわせ、佐賀市でも本取扱いに追補・修正を加えた「建築基準法に関する取扱い（佐賀市追補版）が公表されております。

　内容につきましては、下記の佐賀市ホームページによりご確認ください。

　　　佐賀市ホームページ

　「くらしの情報」⇒「まちづくり」⇒「土地・建築行政」⇒「建築確認・検査等」⇒「建築基準法に関する取扱い（佐賀市追補版）を公表します」

　　　　https://www.city.saga.lg.jp/main/53855.html